

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書を次のとおり公示送達する。

令和8年6月23日

大野市長 石山志保

- 1 公示送達対象者は下記のとおりとする。
- 2 公示送達する書類について、税務課への申し出があればいつでも送達を受けるべき者に交付する。
- 3 掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなす。

記

氏名	本人宛送付すべき文書
CHEN KUANYUAN	令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書
WU HAO	令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書
VU CONG NGUYEN	令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書
YUSUF FIRMAN AMRUL LOH	令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書
GAO XUEZHEN	令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書
SEAV KOSOL	令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書
NGUYEN THI HOC	令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書

氏名	本人宛送付すべき文書
ZHAO YUHUI	令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書
MENG QINGTAO	令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書
廣瀬 和巳	令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書
PHAM VAN ANH	令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書